

就 労 予 定 申 立 書

私は、児童を保育所・認定こども園・預かり保育施設・児童クラブ入所の承諾をしていただきましたら、三ヶ月以内に就労し、就労証明書を提出することを申し立てます。

なお、三ヶ月以内に勤務しない場合は、入所基準に基づき入所承諾を取り消されても異議はありません。

丹波篠山市教育委員会 様

年 月 日

住所 丹波篠山市

名前 _____ 印